質問回答

件名　荒川上流河川事務所の災害時等応急対策業務（測量・地質調査・調査検討・設計・用地境界測量等）

番号	質問事項	回答
1	災害発生時には被災地域が関東全域である場合や局所的な場合もあり、要請の内容や規模を想定することが困難であります。要請時における（機材の調達が困難である、または）人員の確保が困難であるなどのやむを得ない事情で対応をお断りすることは可能でしょうか。 可能である場合はその旨を協定書に反映していただくことは可能でしょうか。	・協定書案第５条において、出動要請を行うことになりますが、出動要請は公告文にもあるとおり、発災時の被災箇所や被災状況、協定締結会社の状況及び被災箇所に到着するまでの時間や確保できる体制等を考慮して総合的に判断させて頂き、出動して頂くことになります。 そのため、協定書への反映は不要と考えます。